

## 第2回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会 議事録

日 時 平成 27 年 3 月 20 日 (金) 13:30～15:20

場 所 I C B A 会議室

### 資 料

【資料1】部会員名簿

【資料2】平成 26 年度第 1 回企画改善部会議事録

【資料3】当面のスケジュール

【資料4】企画改善部会検討結果報告（案）

通知・報告配信システム(データ本位型)運用の手引き

【参考】通知・報告配信システム検討経過

### 出席者（敬称略）

さいたま市：大江 禎一郎

大阪府：津田 敏史

日本 ERI(株)：内田 広也

ビューローベリタスジャパン(株)：堀口 智可

事務局 坂田、久保、荘野

### 議 事

#### 1. 前回議事録の確認（資料2）

◇平成 26 年度第 1 回企画改善部会議事録を確認した。

議事録の修正等ある場合には、年度内に事務局へ連絡する。

#### 2. 当面のスケジュール（資料3）

◇来年度にかけてのスケジュールについて確認を行った。

さいたま市での取り組みは本運用となったため、今年度で部会のテーマとして取り上げることは終了し、来年度は大阪府と神奈川県での取り組みをテーマとする。

他の実験の状況に応じてテーマを追加することも考えている。

#### 3. 検討結果報告（資料4、別冊）

◇今年度の取り組み事項（①大阪府における「データ本位型」運用ルールのブラッシュアップ②さいたま市・ビューローベリタスジャパンによる「データ本位型」実証実験継続③その他「データ本位型」実証実験の追加）についての検討結果が事務局より説明され、資料 4（別冊を除く）は原案どおり理事会に提出する旨了承された。

◇別冊 通知・報告配信システム(データ本位型)運用の手引きについては、来年度の実証実験の結果等を反映してブラッシュアップを図っていくこととする。

但し、特定行政庁による識別番号及び暗証番号の指定と、共用データベース利用契約の関係がわかるよう補記する必要があるため、再度修正版にて確認したうえ理事会に提出する。

#### 【主な質疑・意見】

・変更届はデータのみでよく、紙原本は不要と考える。（さいたま市）

- ・指定機関からの報告について、決裁用に資料を印刷しているのか？（大阪府）  
→現在は全体の割合が少ないので都度印刷しているが、今後件数が増えた場合には対応方法について検討する必要がある（さいたま市）
- ・電子申請となった場合、概要書はどうなっていくのか？（ビューローベリタスジャパン）  
→紙が不要になると考えられる。（事務局）
- ・さいたま市とビューローベリタスジャパンとの実証実験では大きな問題はなかったが、添付ファイル制限を再度拡大してほしい。5MBでもなお、分割送付している物件がある。（さいたま市）  
※事務局注：プログラムの仕様上、拡大しても5MBが上限であり、これ以上の拡大は不可能でした。
- ・送信に手間がかかるため、送信機能（共通ツール）の改善が必要と感じる。（ビューローベリタスジャパン）
- ・大阪府での取り組みについては、府内特定行政庁に大阪府による昨年度の実験の報告とアンケートを実施し、一部特定行政庁での実験開始に向けて準備を進めている。具体的な実験開始スケジュールは未定だが、できる限り早く開始したい。（大阪府）
- ・建築基準法では、指定確認検査機関は通知・報告を「7日以内に提出」することとされている。一方、運用ルールの留意事項では「特定行政庁は、データが到達し受領した日に通知・報告の書類を収受したものとして処理」とあるが、「到達」「受領」「収受」のどれが「提出」に該当するかが不明確であり、今後はこの点を整理する必要があると考えている。（事務局）

以上